令和4年度県民健康・栄養調査について

1 目 的

県民の身体状況や栄養摂取状況及び生活習慣状況等の実態を把握・分析することにより、今後の健康づくり推進の各種施策の方向性を明らかにすることを目的とする。

また、すべての県民が健やかで心豊かに生活できることを目指した「健康みやざき行動計画 2 1」(第 2 次)の最終評価及び次期計画策定の基礎資料を得ることを目的とする。

2 調査概要

- (1) 一般健康・栄養調査
 - ア 調査の対象(以下、①、②の合計)
 - ① 国勢調査単位区: 昨年度無作為抽出した、県内14地区の20歳以上の世帯員並びに令和3年国民健康・栄養調査を予定していた10地区の20歳以上の世帯員(1地区約50世帯約100人)。なお、調査区は令和2年国勢調査区で対象を確認する。
 - ② 令和4年国民健康・栄養調査の対象地区 (3地区)

※①、②合計27地区

イ 調査の時期

令和4年10月から11月の期間

※国民健康・栄養調査は11月実施

ウ 調査項目

- ① 身体状況調査:既存データを活用する。なお、身長、体重は③生活習慣調査で自記式 回答も併用する。歯科については、歯科医療機関の協力を得て、郵送法による「歯周 疾患実態調査」を実施する。
- ② 食事状況調査 簡易型自記式食事歴法質問票(BDHQ)を使用する。
- ③ 生活習慣調査
 - ・食習慣、歯の健康、運動、休養、喫煙、飲酒等に関する質問
 - ・身長、体重、腹囲(自記式)、1日当たりの歩数調査

※宮崎県電子申請システムによるオンライン回答も可

エ 調査の方法

郵送、電話等により調査を実施する。調査世帯通知及び調査票の送付、調査票の回収・集計等は健康増進課が一括して行う。なお、必要に応じて保健所、市町村等の協力を得る。会計年度任用職員(管理栄養士、栄養士)については、健康増進課で一括雇用する。

(2) 小児健康・栄養調査

ア 調査の対象

- ① 市町村における3歳児健康診査を受診する幼児(以下「3歳児調査」)
- ② 小学校等で実施する就学時健康診断を受診する幼児(以下「就学時調査」)

③ 小学(小学部)5年生、中学(中学部)2年生及び高等学校2年生を対象(以下「学校対象調査」)

イ 調査の時期

- ① 3歳児調査は、市町村が令和4年10月から11月の間に実施する3歳児健康診査時にあわせて実施する。
- ② 就学時調査は、教育委員会が実施する就学時健康診断にあわせて実施する。
- ③ 学校対象調査は、令和4年10月から11月の間の協力校が定めた日に実施する。

ウ 調査項目

- ① 食事状況調査:簡易型自記式食事歴法質問票(BDHQ)を使用する。
- ② 生活習慣調査
- ・食生活や生活習慣等に関する質問
- ・身長、体重(自記式) ※身体状況調査は実施しない。

エ 調査の方法

郵送、電話等により調査を実施する調査票の送付、調査票の回収・集計等は健康増進課が中心となって行う。必要に応じて保健所、市町村、教育委員会、協力校等の協力を得て実施する。会計年度任用職員(管理栄養士、栄養士)については、健康増進課で一括雇用する。

3 調査協力者(速報値)

(1) 一般健康・栄養調査

	世帯数 (世帯)	食事状況 (人)	生活状況 (人)	歩数 (人)
実施数	575	1, 039	1, 294	897

(2) 小児健康・栄養調査

	3 歳児 (人)	就学前児 (人)	小学5年生 (人)	中学2年生 (人)	高校2年生 (人)
食事状況	537	612	442	438	467
生活状況	625	608	830	820	889

(3) 一般健康・栄養調査における身体状況調査について

・KDB (国保データベース) 及び各保険者が所有する令和4年度健診データを活用